

閲覧用

「河内長野市公共施設個別施設計画」(案)に対するパブリックコメント意見一覧

【概要】

令和 3年 2月 1日(月)～令和 3年 2月 28日(日)まで、市内の主な公共施設及び市ホームページにおいて公表し、河内長野市公共施設個別施設計画(案)に対するパブリックコメントの意見募集を実施しましたところ、3人より3件(「社会教育系施設」について 1件、「障がい者支援施設」について 2件)の貴重なご意見をいただきました。

これらのご意見と、ご意見に対する市の考え方は下記のとおりです。

◆分類について

| | | |
|-----|---|----|
| 変更 | ご意見を受けて計画(構想、指針、条例など)に変更を加えました。 | 0件 |
| 包含 | ご意見の趣旨等は計画(構想、指針、条例など)に含まれています。 | 0件 |
| 参考 | ご意見の趣旨等は計画(構想、指針、条例など)に含まれていますが、ご提案内容は今後の取り組みの参考等とすべきと考えます。 | 3件 |
| その他 | ご意見につきましては、計画(構想、指針、条例など)に反映しないものとします。 | 0件 |

| 番号 | 分類 | ページ | ご意見（の概要） | 市の考え方 |
|----|----|--|---|---|
| 1 | 参考 | 本編 「社会教育系施設」 P. 7～9 P. 11～12 P. 16 P. 19～26 P. 28～29 P. 31～32 P. 37～45 | <p>公民館の利用料金の見直しを含む管理・運営について</p> <p>コロナ禍で施設の利用が減少し、利用料金の収入も減っていることが予想される中、今後、どのように収入の確保検討しているのかお伺いしたい。</p> <p>利用者の視点から、今は登録が煩雑で、利用者が限られているので、登録の簡略化や利用者の間口を広げてほしいです。</p> | <p>公民館は、市内に8館設置され、地域住民の教養の向上や健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目指して、各種事業を行っております。</p> <p>ご指摘いただきました公民館の使用料の見直しを含む管理、運営につきましては、一番新しい公民館でも建設後30年以上が経過し、各公民館とも経年劣化が進んできております。このことから今後は、必要となる大規模改修や維持更新費は増大することが予想されます。</p> <p>そこで、維持管理費の削減、児童の減少に伴う小学校の小規模化対策並びに公民館の活性化の観点から、公民館の小学校への複合化を検討するとともに、現在は無料となっている貸館事業については、使用料のあり方を検討しているところです。</p> <p>また、長年に渡り利用者が固定化してきたことや、利用手続が煩雑となっていることなどを含め、時代に沿った新たな仕組みへの転換を図るとともに、その時々々の社会状況に応じた教育的効果を図り、地域コミュニティの活性化のための事業が展開できるよう進めてまいります。</p> <p>今後も、公民館は、社会的な課題や地域の課題を</p> |

| | | | | |
|---|----|--|--|--|
| | | | | <p>学ぶことができる地域の学習拠点を目指し、より多くの方々に気軽にお越しいただく場所にしていくとともに、本市社会教育及び生涯学習の振興に努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【施設所管課：文化・スポーツ振興課】</p> |
| 2 | 参考 | <p>本編 「障がい者支援施設」 P. 6 P. 8～9</p> | <p>障害者福祉センターあかみねでイベントがあった時に楽しみにしていた息子も参加致しました。持病を持っていますが、普段は元気にしています。たまたま、その時は気分が悪くなり、職員さんの休憩所のベッドになり、看護して頂きました。行事を進行される忙しい中皆さんに親切にしてもらいました。障害者が利用する場なのに、保健室のような所で救急対応できる場が必要なのではと思います。是非ご検討して頂けたらと思います。</p> | <p>障害者福祉センターあかみねには、利用者の方が体調を崩された時などに備え、1階に「保健室休養室」を設けています。</p> <p>イベント当日は、「保健室休養室」に隣接している部屋の前にパーティションで区切った職員の休憩スペースを設けていましたことから、「保健室休養室」を職員の休憩室であるかのように思われたと考えます。イベント開催日以外は、このような職員の休憩スペースを設けることはありませんが、今後は誤解を招くことのないように努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【施設所管課：障がい福祉課】</p> |

| | | | | |
|---|----|--|--|--|
| 3 | 参考 | <p>本編 「障がい者支援施設」 P. 6 P. 8～9</p> | <p>全体に高齢化になってきたので、2階建てに、エレベーターはあるけど、災害時に避難所になっている所、停電時に使用できないので、スロープを作ってくれればたすかりますね。</p> | <p>障がい者支援センターあかみねのエレベーターは、災害等発生時に、エレベーターが安全に作動することが確認されるまでは停止します。このため、災害等発生時に福祉避難所として開設したときは、1階には、車いすを利用されている方など、階段を上がることが困難な方に避難してもらうように災害マニュアルを作成して対応を行っています。</p> <p style="text-align: right;">【施設所管課：障がい福祉課】</p> |
|---|----|--|--|--|

問い合わせ先：河内長野市原町一丁目1番1号

河内長野市役所 総務部 資産活用課

0721-53-1111